

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2025年12月22日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐野 径

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 佐竹 優子
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index
2025年12月22日付けで、ファンドの名称を「iFreeETF
FTSE Blossom Japan Index」から変更しました。

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月3日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）について、ベンチマーク名称およびファンド名称の変更に伴う所要の変更を行なうため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

< 訂正前 >

iFreeETF FTSE Blossom Japan Index

< 訂正後 >

iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index

2025年12月22日付けで、ファンドの名称を「iFreeETF FTSE Blossom Japan Index」から「iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index」に変更しました。

(12) 【その他】

< 訂正前 >

ファンド名称および指数名称の変更（予定）のお知らせ

2025年12月22日付で、ファンド名称を「iFreeETF FTSE Blossom Japan Index」から「iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index」へ、当ファンドがベンチマークとする指数の名称を「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」から「FTSE JPX Blossom Japan Index（配当込み）」へ変更します。

< 訂正後 >

ファンド名称および指数名称の変更のお知らせ

2025年12月22日付で、ファンド名称を「iFreeETF FTSE Blossom Japan Index」から「iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index」へ、当ファンドがベンチマークとする指数の名称を「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」から「FTSE JPX Blossom Japan Index（配当込み）」へ変更しました。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的とします。

< 略 >

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型投信	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	ETF	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式		グローバル	
一般	年1回	日本	日経225
大型株	年2回	北米	
中小型株		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
一般	年6回 (隔月)	オセアニア	
公債	年12回 (毎月)	中南米	その他 (FTSE Blossom Japan Index (配当込み))
社債	日々	アフリカ	
その他債券		中近東 (中東)	
クレジット属性 ()	その他 ()	エマージング	
不動産投信			
その他資産 ()			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 略 >

< ファンドの特色 >

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」の変動率に一致させることを目的として、「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。

- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

※「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」を以下「対象株価指数」という場合があります。

「FTSE Blossom Japan Index」について

- ◆FTSE Blossom Japan IndexはFTSE International Limitedにより選定されたESG（環境、社会、ガバナンス）要因への対応力が優れた企業で構成される株価指数です。
- ◆ESG Scoresは、市場参加者がスチュワードシップ活動および対話（エンゲージメント）に活用できる明確なESG基準に基づいて行なわれます。
- ◆ESG Scoresに用いる評価項目は、事業活動そのものが属する業種と、それが行なわれる地理的条件に合わせて決定されます。また、企業行動や投資家ニーズ、社会の関心など、時代の変遷に対応するために定期的に見直しが行なわれます。

当ファンドは、特定のESG指数に連動をめざすインデックスファンドであるため、原則として信託財産の純資産総額と同程度をESGの観点により選定した銘柄へ投資を行ないます。

当ファンドは、「ESGファンド*」です。

*ESGファンドとは、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、その内容に関する開示が可能なファンドです。

*当ファンドは、経済的リターンと並行して社会や環境にポジティブなインパクトをもたらす、いわゆる「社会的リターン」の獲得をめざすものではありません。

※ESGに関する情報は、現状、投資先企業等による開示が必ずしも十分ではないことから、入手が制約される、品質が一定でないなど、運用上の制約要因となる可能性があります。

※ESGファンドに関する規制や、ESG投資を取り巻く情勢等に応じて、当社のESGファンドの定義や対象ファンドについては、今後見直す場合があります。

大和アセットマネジメントのステュワードシップ方針

大和アセットマネジメントでは、当社が定める「ステュワードシップ活動に関する基本方針」のもと、投資先である企業等や社会の持続可能性の維持、向上に資するべくステュワードシップ活動を行ないます。当社のESGに関する考えや、ESGに関する重要事項を「ESG投資方針」に定めすべてのステュワードシップ活動に適用しています。建設的な対話については、企業等の状況の的確な把握と認識の共有に努めるとともに中長期的価値や持続可能性の向上に資することをめざして定めた「企業等の建設的な対話の方針」のもと、積極的に対話を行ないます。また、議決権行使については、賛否判断に対する基本的な考え方や具体的な基準を定めた「議決権の行使に関する方針」のもと、企業等の中長期的価値や持続可能性の向上を目的として適切に議決権を行使します。

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

●受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。

- 売買単位は、10口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

●追加設定は、株式により行ないます。

- 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「FTSE Blossom Japan Index（配当込み）」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
- 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。

●受益権を株式と交換することができます。

- 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込みすることができます。
- 解約申込により受益権を換金することはできません。

●収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。

- 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1月10日および7月10日です。

（注）第1計算期間は、2018年1月10日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●指数の著作権等について

"The iFreeETF FTSE Blossom Japan Index is not in any way sponsored, endorsed, sold or promoted by FTSE International Limited ("FTSE") or the London Stock Exchange Group companies ("LSEG") (together the "Licensor Parties") and none of the Licensor Parties make any claim, prediction, warranty or representation whatsoever, expressly or impliedly, either as to (i) the results to be obtained from the use of the FTSE Blossom Japan Index (the "Index") (upon which the iFreeETF FTSE Blossom Japan Index is based), (ii) the figure at which the Index is said to stand at any particular time on any particular day or otherwise, or (iii) the suitability of the Index for the purpose to which it is being put in connection with the iFreeETF FTSE Blossom Japan Index.

None of the Licensor Parties have provided or will provide any financial or investment advice or recommendation in relation to the Index to Daiwa Asset Management Co.Ltd. or to its clients. The Index is calculated by FTSE or its agent. None of the Licensor Parties shall be (a) liable (whether in negligence or otherwise) to any person for any error in the Index or (b) under any obligation to advise any person of any error therein.

All rights in the Index vest in FTSE. "FTSE®" is a trade mark of LSEG and is used by FTSE under licence" .

iFreeETF FTSE Blossom Japan Indexは、いかなる形式においてもFTSEインターナショナルリミテッド（以下「FTSE」）またはロンドン証券取引所グループ各社（以下「LSEG」）（以下「FTSE」と「LSEG」を併せて「ライセンサ」）によって出資、保証、販売または販売促進されることはございません。そして、ライセンサのいかなる当事者も、明示的にも黙示的にも、次に関するいかなる請求、予測、保証または表明は行いません。(i) (iFreeETF FTSE Blossom Japan Indexの基となる) 当該指数の使用により得られる結果 (ii) 特定の日時等にインデックスが示す数値 (iii) iFreeETF FTSE Blossom Japan Indexに対するインデックスの適合性

また、ライセンサのいかなる当事者も、大和アセットマネジメント株式会社に対して当該インデックスに関連した財務助言、投資助言、または勧告は行いません。当該インデックスはFTSEまたはその代理人によって計算されますが、ライセンサのいかなる当事者も (a) 指数における瑕疵について（過失の有無を問わず）何人にも責任を負いません。(b) 何人にも瑕疵について知らせる義務はございません。

インデックスのすべての権利はFTSEに帰属します。「FTSE®」はLSEGの商標であり、ライセンスに基づきFTSEによって使用されます。

●「FTSE Blossom Japan Index」をベンチマークとして選定した理由

- 当指数は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の課題に対する各企業の取り組みを考慮したESG総合指数であること。
- 当指数の構成銘柄を決定するメソッドロジーは、FTSE International Limited（以下「FTSE」）から公表されており、内容についても定量的なデータをもとに決定されていることから、十分な透明性があること。また、決定方法においても、ESGスコアが一定以上の銘柄のみで構成するというポジティブスクリーニングを行なっていること。
- FTSEのESGスコアの前提となる主要課題フレームワークには、当社がESG重要課題と定めている事項が多く含まれており、選定基準として適切であると判断したこと。さらに、主要課題を画一的でなく企業特性毎に定めており、実効性が高いこと。

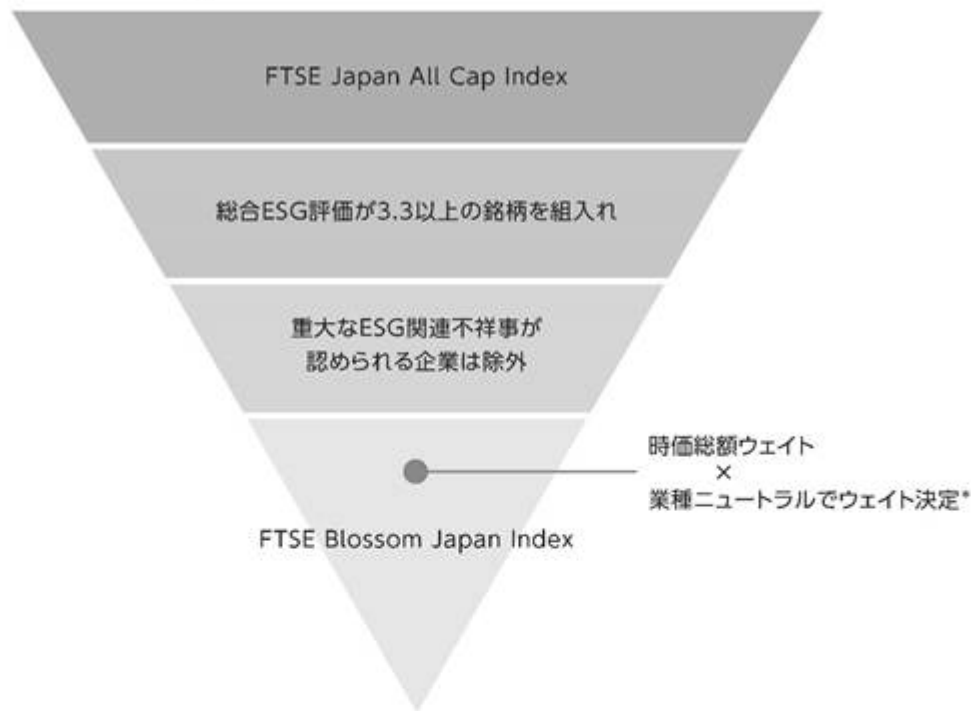


（出所）FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

● ESG指数の提供会社としてFTSEを採用した理由

- FTSEのESGリサーチ部門は、世界中にアナリスト・リサーチャーを抱える手厚い体制が整っており、数多くの企業の評価を行なっていること。
- ESGデータのガバナンスにおいて、企業が格付けやその他のESG評価を向上させる方法について、利益相反を避けるために、助言やコンサルティングを行なわないこと。一方、市場の透明性の観点から、公開情報のみを使用して評価していること。また、企業からのフィードバックを受け付けていること。
- FTSEは、長期にわたるインデックスの提供を始めとしたデータやリサーチ結果を提供している会社であり、株式を中心として数多くのファンド、ETFにインデックスが採用されており、一定の評価があること。
- FTSEは長期にわたり安定した経営基盤があり、指数算出の継続性に問題が無いと想定されること。

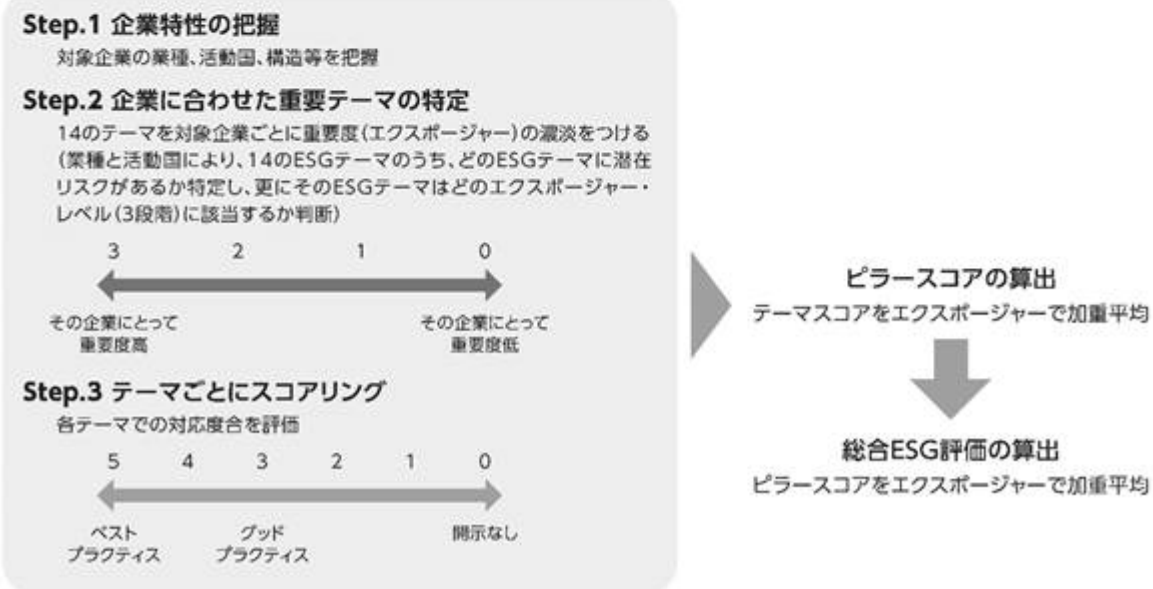
●「FTSE Blossom Japan Index」の算出概要



*業種（ICB分類に基づきます。）ウェイトがFTSE Japan All Cap Indexにおける業種ウェイトと同等になるよう調整。
銘柄最大ウェイトは、当指数全体の時価総額の15%か、FTSE Japan All Cap Index内のウェイトの20倍のいずれか小さい方。

※2025年7月末時点（出所）FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

（ご参考）総合ESG評価の算出



（出所）FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FTSE Blossom Japan Index (配当込み)」の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- (b) 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (d) 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (f) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

<訂正後>

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FTSE JPX Blossom Japan Index (配当込み)」(以下「対象株価指数」という場合があります。)の変動率に一致させることを目的とします。

<略>

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型投信	海外	債券	MRF	
	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式		グローバル	
一般	年1回	日本	日経225
大型株			
中小型株	年2回	北米	
債券		欧州	TOPIX
一般	年4回	アジア	
公債		オセアニア	
社債	年6回 (隔月)	中南米	
その他債券		中近東 (中東)	
クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アフリカ	その他 (FTSE JPX Blossom Japan Index (配当込み))
不動産投信		中近東 (中東)	
その他資産 ()	日々	エマージング	
資産複合 ()	その他 ()		
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<略>

<ファンドの特色>

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「FTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)」の変動率に一致させることを目的として、「FTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)」に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。

- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（株価指数先物取引等を利用することを含みます。）があります。
 - 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。
- ※「FTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)」を以下「対象株価指数」という場合があります。

「FTSE JPX Blossom Japan Index」について

- ◆FTSE JPX Blossom Japan IndexはFTSE International Limitedにより選定されたESG（環境、社会、ガバナンス）要因への対応力が優れた企業で構成される株価指数です。
- ◆ESG Scoresは、市場参加者がステュワードシップ活動および対話（エンゲージメント）に活用できる明確なESG基準に基づいて行なわれます。
- ◆ESG Scoresに用いる評価項目は、事業活動そのものが属する業種と、それが行なわれる地理的条件に合わせて決定されます。また、企業行動や投資家ニーズ、社会の関心など、時代の変遷に対応するために定期的に見直しが行なわれます。

当ファンドは、特定のESG指数に連動をめざすインデックスファンドであるため、原則として信託財産の純資産総額と同程度をESGの観点により選定した銘柄へ投資を行ないます。

当ファンドは、「ESGファンド*」です。

- *ESGファンドとは、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、その内容に関する開示が可能なファンドです。
- *当ファンドは、経済的リターンと並行して社会や環境にポジティブなインパクトをもたらす、いわゆる「社会的リターン」の獲得をめざすものではありません。
- *ESGに関する情報は、現状、投資先企業等による開示が必ずしも十分ではないことから、入手が制約される、品質が一定でないなど、運用上の制約要因となる可能性があります。
- *ESGファンドに関する規制や、ESG投資を取り巻く情勢等に応じて、当社のESGファンドの定義や対象ファンドについては、今後見直す場合があります。

大和アセットマネジメントのステewardシップ方針

大和アセットマネジメントでは、当社が定める「ステewardシップ活動に関する基本方針」のもと、投資先である企業等や社会の持続可能性の維持、向上に資するべくステewardシップ活動を行ないます。当社のESGに関する考えや、ESGに関しての重要事項を「ESG投資方針」に定めすべてのステewardシップ活動に適用しています。建設的な対話については、企業等の状況の確かな把握と認識の共有に努めるとともに中長期的価値や持続可能性の向上に資することをめざして定めた「企業等の建設的な対話の方針」のもと、積極的に対話を行ないます。また、議決権行使については、賛否判断に対する基本的な考え方や具体的な基準を定めた「議決権の行使に関する方針」のもと、企業等の中長期的価値や持続可能性の向上を目的として適切に議決権を行使します。

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

●受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。

- 売買単位は、10口単位です。
- 取引方法は、原則として株式と同様です。

●追加設定は、株式により行ないます。

- 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「FTSE JPX Blossom Japan Index（配当込み）」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
- 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。

●受益権を株式と交換することができます。

- 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込みすることができます。
- 解約申込により受益権を換金することはできません。

●収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。

- 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1月10日および7月10日です。

（注）第1計算期間は、2018年1月10日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

● 指数の著作権等について

The iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index (the "Fund") has been developed solely by Daiwa Asset Management Co. Ltd.. The Fund is not in any way connected to or sponsored, endorsed, sold or promoted by the London Stock Exchange Group plc and its group undertakings, including FTSE International Limited (collectively, the "LSE Group"), or the JPX Market Innovation & Research, Inc.(together, the "Licensor Parties"). FTSE Russell is a trading name of certain of the LSE Group companies.

All rights in the FTSE JPX Blossom Japan Index (the "Index") vest in the Licensor Parties. "FTSE®" and "FTSE Russell®" are a trade mark(s) of the relevant LSE Group company and are used by any other LSE Group company under license. "JPX®" is a trade mark of Japan Exchange Group, Inc..

The Index is calculated by or on behalf of FTSE International Limited or its affiliate, agent or partner. The Licensor Parties do not accept any liability whatsoever to any person arising out of (a) the use of, reliance on or any error in the Index or (b) investment in or operation of the Fund. The Licensor Parties makes no claim, prediction, warranty or representation either as to the results to be obtained from the Fund or the suitability of the Index for the purpose to which it is being put by Daiwa Asset Management Co. Ltd..

日本語訳は参考として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index（以下「本ファンド」）は大和アセットマネジメント株式会社が単独で開発したものであり、いかなる形式においてもロンドン証券取引所グループおよびその関連会社（FTSEインターナショナルリミテッドを含む、以下総称して「LSEG」）、ならびにJPX マーケット・イノベーション&リサーチ株式会社（以下LSEGとJPX マーケット・イノベーション&リサーチ株式会社を併せて「ライセンス」）とは関係がなく、出資、保証、販売または販売促進されることはございません。FTSE Russell は LSEGの一部の会社の商号です。

FTSE JPX Blossom Japan Index（以下「本指数」）に関するすべての権利はライセンスに帰属します。「FTSE®」および「FTSE Russell®」は該当するLSEGの会社の商標であり、他の LSEGの会社によってライセンスに基づき使用されます。「JPX®」は株式会社日本取引所グループの商標です。

本指数は FTSEインターナショナルリミテッドまたはその関連会社、代理人、パートナーによって算出され、ライセンスは本指数の使用、依頼または瑕疵、ならびに本ファンドへの投資や運用に起因するいかなる責任も一切負わず、本ファンドから得られる結果や本指数の大和アセットマネジメント株式会社の目的に対する適合性について、いかなる請求、予測、保証または表明も行いません。

● [FTSE JPX Blossom Japan Index]をベンチマークとして選定した理由

- 当指数は、ESG（環境・社会・ガバナンス）の課題に対する各企業の取り組みを考慮したESG総合指数であること。
- 当指数の構成銘柄を決定するメソドロジーは、FTSE International Limited（以下「FTSE」）から公表されており、内容についても定量的なデータをもとに決定されていることから、十分な透明性があること。また、決定方法においても、ESGスコアが一定以上の銘柄のみで構成するというポジティブスクリーニングを行なっていること。
- FTSEのESGスコアの前提となる主要課題フレームワークには、当社がESG重要課題と定めている事項が多く含まれており、選定基準として適切であると判断したこと。さらに、主要課題を画一的でなく企業特性毎に定めており、実効性が高いこと。

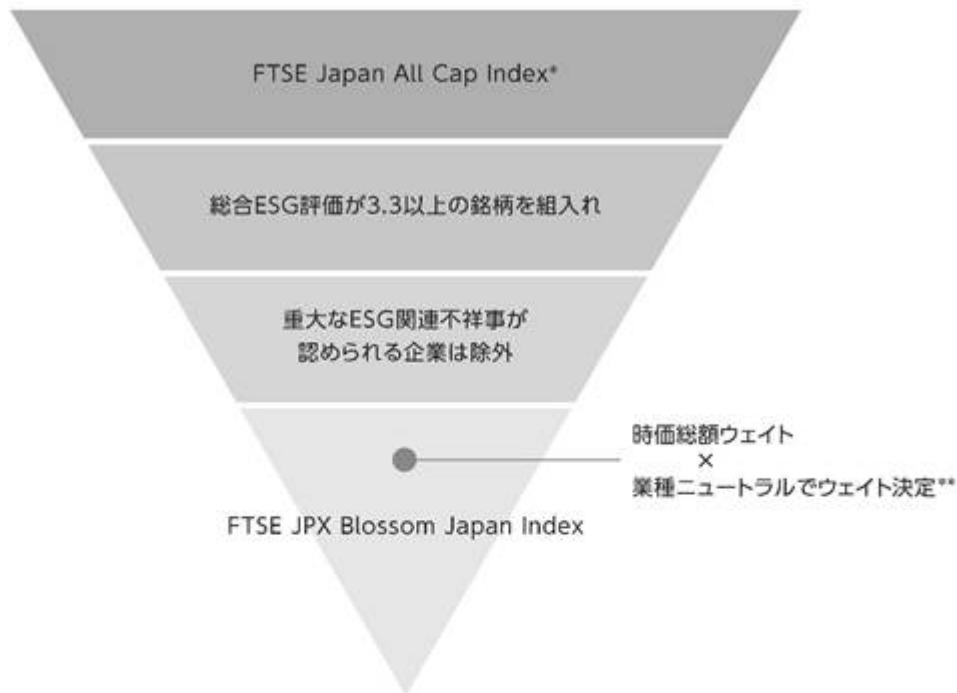


（出所）FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

● ESG指数の提供会社としてFTSEを採用した理由

- FTSEのESGリサーチ部門は、世界中にアナリスト・リサーチャーを抱える手厚い体制が整っており、数多くの企業の評価を行なっていること。
- ESGデータのガバナンスにおいて、企業が格付けやその他のESG評価を向上させる方法について、利益相反を避けるために、助言やコンサルティングを行なわないこと。一方、市場の透明性の観点から、公開情報のみを使用して評価していること。また、企業からのフィードバックを受け付けていること。
- FTSEは、長期にわたるインデックスの提供を始めとしたデータやリサーチ結果を提供している会社であり、株式を中心として数多くのファンド、ETFにインデックスが採用されており、一定の評価があること。
- FTSEは長期にわたり安定した経営基盤があり、指数算出の継続性に問題が無いと想定されること。

●「FTSE JPX Blossom Japan Index」の算出概要



*FTSE Japan All Cap Index の構成銘柄が TOPIX (東証株価指数) に含まれていない場合、FTSE JPX Blossom Japan Indexへの組み入れには不適合とします。

**業種 (ICB分類に基づきます。) ウェイトがFTSE Japan All Cap Indexにおける業種ウェイトと同等になるよう調整。
銘柄最大ウェイトは、当指数全体の時価総額の15%か、FTSE Japan All Cap Index内のウェイトの20倍のいずれか小さい方。

※2025年7月末時点（出所）FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

(ご参考) 総合ESG評価の算出

Step.1 企業特性の把握

対象企業の業種、活動国、構造等を把握

Step.2 企業に合わせた重要テーマの特定

14のテーマを対象企業ごとに重要度(エクスポージャー)の濃淡をつける
(業種と活動国により、14のESGテーマのうち、どのESGテーマに潜在リスクがあるか特定し、更にそのESGテーマはどのエクスポージャー・レベル(3段階)に該当するか判断)

**Step.3 テーマごとにスコアリング**

各テーマでの対応度合を評価



ピラスコアの算出
テーマスコアをエクスポージャーで加重平均

総合ESG評価の算出
ピラスコアをエクスポージャーで加重平均

(出所) FTSEのデータを基に大和アセットマネジメント作成

5 【運用状況】

(4) 【設定及び解約の実績】

< 訂正前 >

< 略 >

(参考情報) 運用実績

● iFreeETF FTSE Blossom Japan Index

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	234,851円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	3.4%
3カ月間	10.4%
6カ月間	5.9%
1年間	7.0%
3年間	67.4%
5年間	140.4%
設定来	130.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(100口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 5,160円 設定来分配金合計額: 32,380円

決算期	第5期 20年1月	第6期 20年7月	第7期 21年1月	第8期 21年7月	第9期 22年1月	第10期 22年7月	第11期 23年1月	第12期 23年7月	第13期 24年1月	第14期 24年7月	第15期 25年1月	第16期 25年7月
分配金	1,460円	1,570円	1,780円	1,050円	1,410円	2,020円	1,940円	6,330円	1,530円	2,330円	2,390円	2,770円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	405	99.3%	電気機器	20.7%	トヨタ自動車	輸送用機器	5.3%
国内株式先物	1	0.7%	銀行業	8.7%	ソニーグループ	電気機器	4.1%
不動産投資信託等	-	-	輸送用機器	8.2%	日立	電気機器	3.5%
コール・ローン、その他	-	0.7%	卸売業	6.9%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.4%
合計	406	-	情報・通信業	5.5%	リクルートホールディングス	サービス業	2.1%
株式市場・上場別構成		比率	化学	5.4%	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.0%
東証プライム市場		99.3%	機械	5.3%	三菱重工業	機械	2.0%
東証スタンダード市場		0.0%	医薬品	4.9%	東京エレクトロン	電気機器	1.9%
東証グロス市場		-	小売業	4.7%	三菱商事	卸売業	1.7%
地方市場・その他		-	その他	29.1%	東京海上HD	保険業	1.6%
合計		99.3%	合計	99.3%	合計		27.7%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはFTSE Blossom Japan Index(配当込み)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2017年※は設定日(9月25日)から年末、2025年は7月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

(参考情報) 運用実績

● iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index

2025年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	234,851円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.4%
3カ月間	10.4%
6カ月間	5.9%
1年間	7.0%
3年間	67.4%
5年間	140.4%
設定来	130.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(100口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 5,160円 設定来分配金合計額: 32,380円

決算期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	20年1月	20年7月	21年1月	21年7月	22年1月	22年7月	23年1月	23年7月	24年1月	24年7月	25年1月	25年7月
分配金	1,460円	1,570円	1,780円	1,050円	1,410円	2,020円	1,940円	6,330円	1,530円	2,330円	2,390円	2,770円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	405	99.3%	電気機器	20.7%	トヨタ自動車	輸送用機器	5.3%
国内株式先物	1	0.7%	銀行業	8.7%	ソニーグループ	電気機器	4.1%
不動産投資信託等	-	-	輸送用機器	8.2%	日立	電気機器	3.5%
コール・ローン、その他	-	0.7%	卸売業	6.9%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.4%
合計	406	-	情報・通信業	5.5%	リクルートホールディングス	サービス業	2.1%
株式市場・上場別構成		比率	化学	5.4%	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.0%
東証プライム市場		99.3%	機械	5.3%	三菱重工業	機械	2.0%
東証スタンダード市場		0.0%	医薬品	4.9%	東京エレクトロン	電気機器	1.9%
東証グロース市場		-	小売業	4.7%	三菱商事	卸売業	1.7%
地方市場・その他		-	その他	29.1%	東京海上HD	保険業	1.6%
合計		99.3%	合計	99.3%	合計		27.7%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはFTSE JPX Blossom Japan Index(配当込み)です。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

※2017年※は設定日(9月25日)から年末、2025年は7月31日までの騰落率を表しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。